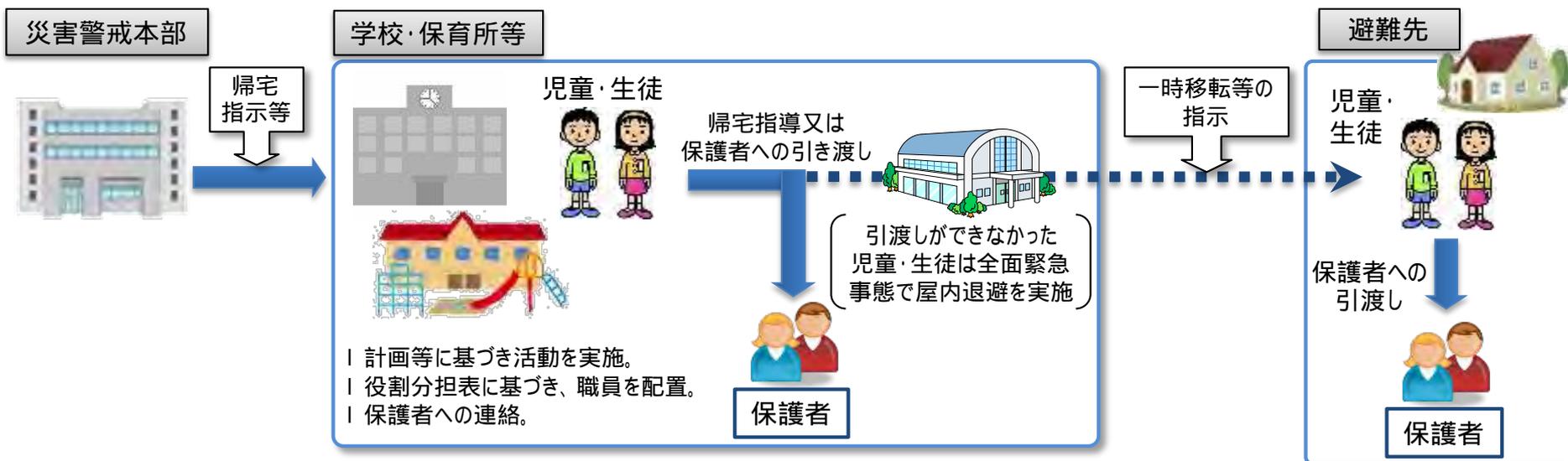


# 佐賀県、長崎県、福岡県のUPZ内の学校・保育所等の防護措置

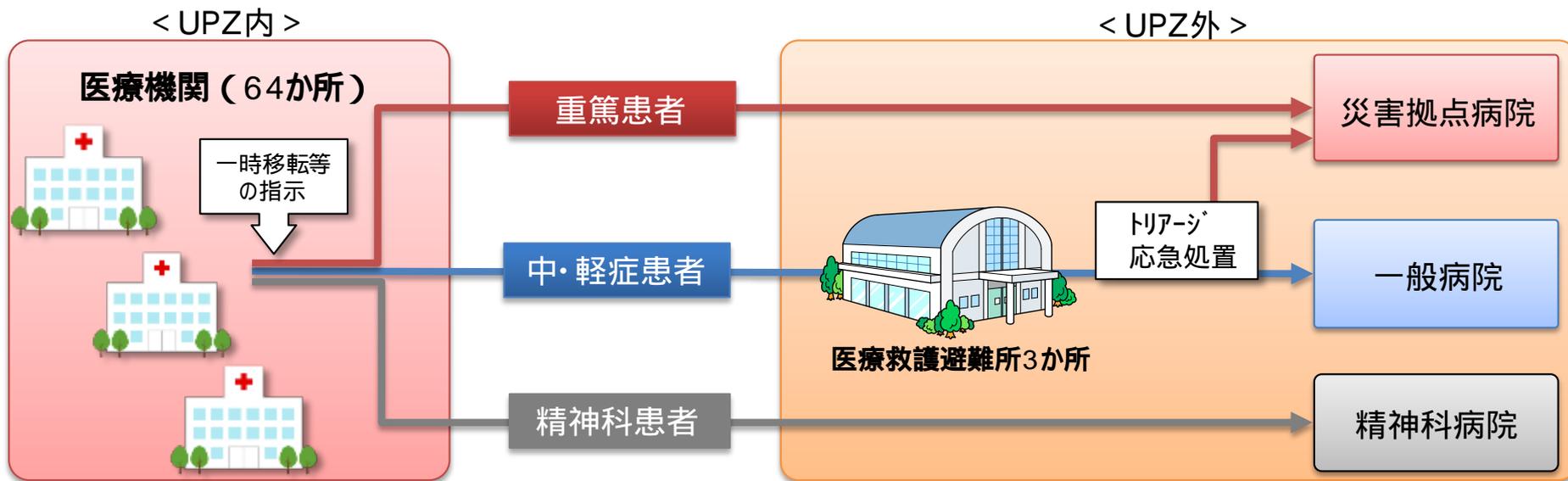
- 佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町では、警戒事態でUPZ内の学校・保育所等の児童・生徒の帰宅、もしくは保護者への引き渡しを開始。
- 学校・保育所等は、計画等に基づき、児童・生徒の帰宅指導や保護者への引渡しを実施。引渡しができなかった児童・生徒は、全面緊急事態で屋内退避を実施。
- 学校・保育所等は、児童・生徒の帰宅状況や屋内退避状況について、随時、災害対策本部と連携を図る。



UPZ内の教育機関数	佐賀県		長崎県		福岡県		合計	
	教育機関数	児童・生徒数	教育機関数	児童・生徒数	教育機関数	児童・生徒数	教育機関数	児童・生徒数
保育所・幼稚園等	88	7,425人	48	2,315人	6	386人	142	10,126人
小学校	52	10,497人	26	3,300人	4	724人	82	14,521人
中学校	28	5,220人	15	1,715人	4	688人	47	7,623人
高等学校	10	4,538人	3	1,108人	-	-	13	5,646人
特別支援学校	2	222人	1	33人	-	-	3	255人
<b>合計</b>	<b>180</b>	<b>27,902人</b>	<b>93</b>	<b>8,471人</b>	<b>14</b>	<b>1,798人</b>	<b>287</b>	<b>38,171人</b>

教育機関数は分校を含む

- 佐賀県では、UPZ内にある全ての医療機関(64施設3,775人)において、個別の避難計画を策定し、避難先を確保済み。
- 一時移転等の防護措置が必要になった場合、医療機関の避難計画に基づき、佐賀県が調整し、重篤患者は災害拠点病院へ、精神科患者は精神科病院へ、中軽症患者は県が指定する医療救護避難所に移動し、その後、受け入れ先となる医療機関へ搬送。
- 受入先は、受入先確保のマッチングフローに基づき、佐賀県が県内の医療機関と調整して確保するほか、必要に応じて、長崎県・福岡県に受入先確保の協力を依頼し、各県の医療機関の中から受入先を確保。



UPZ内	施設区分	施設数	入所定員
	医療機関(病院・有床診療所)	64か所	3,775人

UPZ外	受入候補施設数	受入可能人数
	305か所	3,816人

### 受入先確保のマッチングフロー

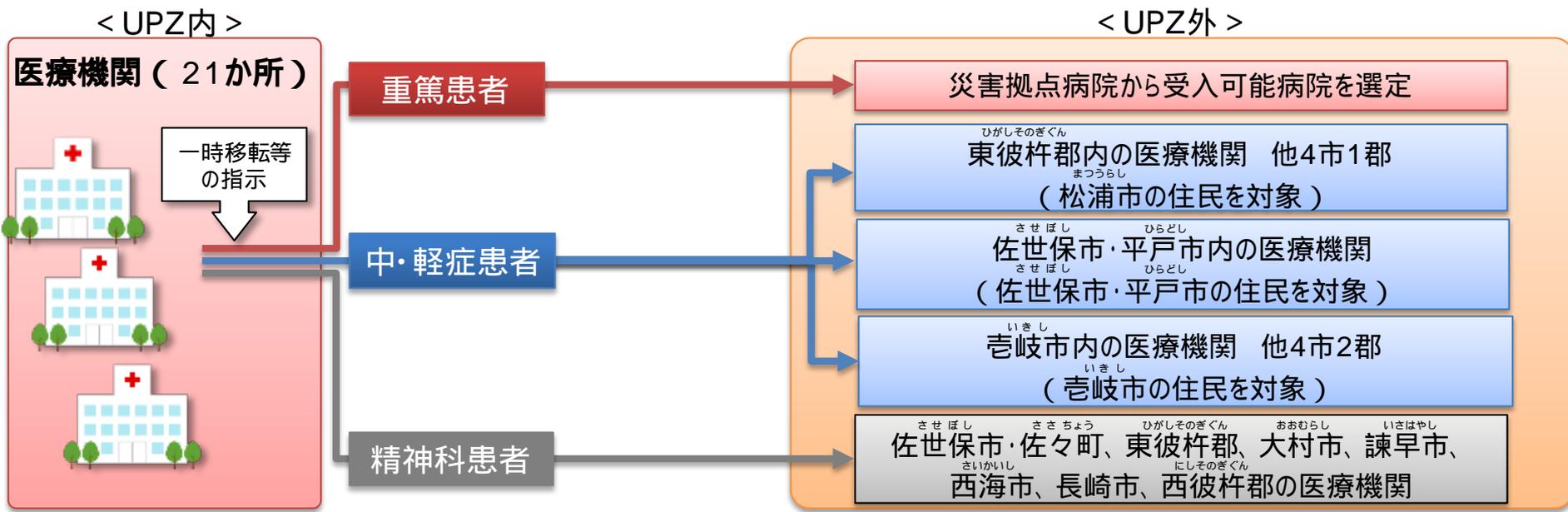
一時移転等の指示が見込まれる段階で、県は避難先候補医療機関に対し、避難の受入を要請し、調整の上、避難先を確保。

①' また県は自県内での受け入れが困難な場合など、必要に応じて、長崎県及び福岡県に対しても受入先確保の協力依頼を行う。

県は、避難元医療機関に対し、避難先医療機関及び避難ルート等を連絡

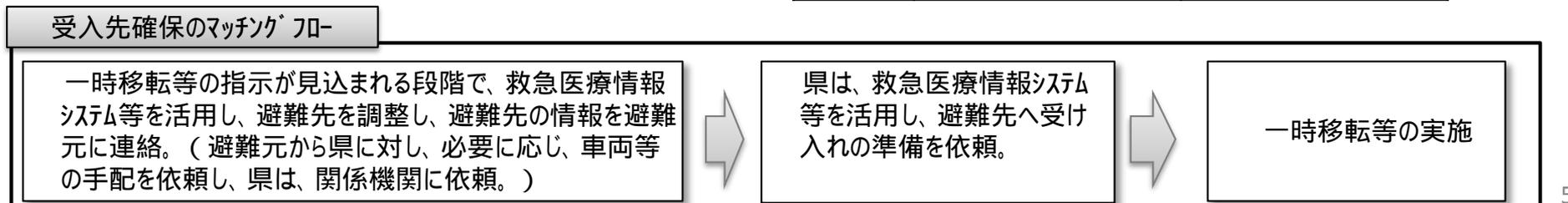
一時移転等の実施

- 長崎県では、UPZ内にある全ての医療機関(21施設1,613人)において、個別の避難計画を策定し、避難先を確保済み。
- 一時移転等の防護措置が必要になった場合、医療機関の避難計画に基づき、長崎県が調整し、重篤患者の受入可能病院を選定するとともに、精神科患者及びそれ以外の入院患者については、あらかじめ選定された市町の医療機関の中から受入先を選定。
- 受入先は、受入先確保のマッチングフローに基づき、長崎県が県内の医療機関と調整して確保。



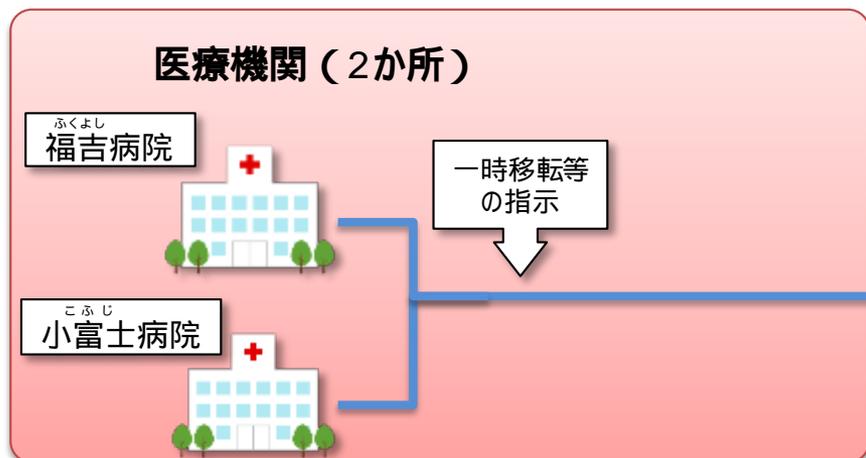
UPZ内	施設区分	施設数	入所定員
	医療機関(病院・有床診療所)	21か所	1,613人

UPZ外	受入候補施設数	受入可能人数
	283か所	2,002人

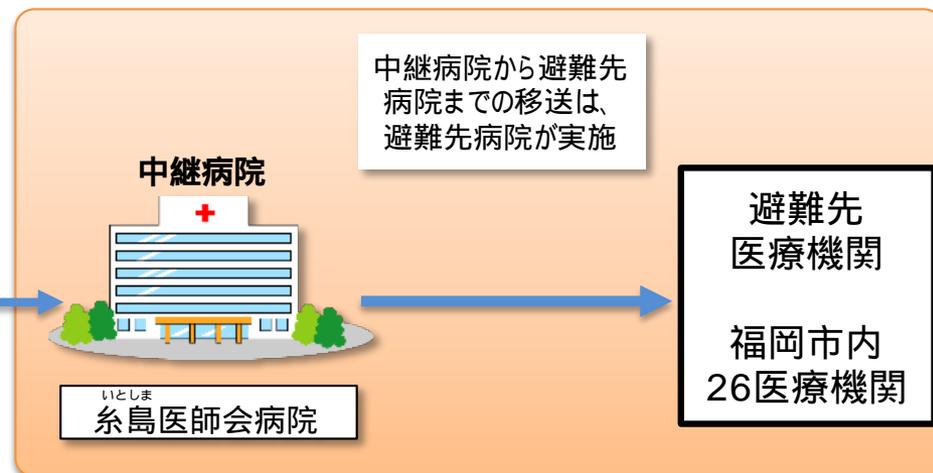


- 福岡県では、UPZ内にある全ての医療機関(2施設119人)において、個別の避難計画を作成し、避難先を確保済み。
- 一時移転等の防護措置が必要になった場合、医療機関の避難計画に基づき、中継病院を経由して避難先医療機関へ移送。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先医療機関が使用できない場合等には、福岡県が受入れ先を調整。

## <UPZ内>



## <UPZ外>



UPZ内	施設区分	施設数	入所定員
	医療機関 (病院)	2か所	119人

UPZ外	受入候補施設数	受入可能人数
	26か所	121人

### 受入先確保のマッチングフロー

県は、国から一時移転の指示があった場合には、糸島市、糸島医師会及び福岡市医師会に直ちに連絡。

県から連絡を受けた糸島市は、国からの指示に基づき、避難元病院に対して一時移転を指示。

県から連絡を受けた福岡市医師会は、避難患者の受入れ準備等について、避難先病院へ連絡。

福岡市医師会から連絡を受けた避難先病院は、避難患者の受入れ可能数等を避難元病院及び県災害対策本部へ連絡。

県から避難開始の連絡を受けた避難元病院は、患者受入れが可能な避難先病院に連絡し、移送に必要な車両や中継病院での患者引渡時間等を調整。

一時移転等の実施

- 佐賀県では、UPZ内にある全ての社会福祉施設等(217施設5,541人)については、施設ごとの避難計画を作成しており、施設ごとにあらかじめ避難先施設を確保済み。
- 何らかの事情で、あらかじめ確保している避難先施設が使用できない場合には、佐賀県が受け入れ先を調整。

## <UPZ内>

施設区分	施設数	入所定員
介護保険施設等	167	4,464人
障害福祉サービス事業所等	48	1,008人
児童養護施設	2	69人
<b>合計</b>	<b>217</b>	<b>5,541人</b>

施設ごとの  
避難先を確保

## <UPZ外(県内17市町)>

受入施設数	受入可能人数
228	4,519人
61	1,008人
2	69人
<b>291</b>	<b>5,596人</b>

# 長崎県のUPZ内の社会福祉施設等の避難先

- 長崎県では、UPZ内にある全ての社会福祉施設等(66施設1,674人)については、施設ごとの避難計画を作成しており、施設ごとにあらかじめ避難先施設を確保済み。
- 何らかの事情で、あらかじめ確保している避難先施設が使用できない場合には、長崎県が受け入れ先を調整。

## <UPZ内>

## <UPZ外(県内8市町)>

施設区分	施設数	入所定員等
介護保険施設等	49	1,445人
障害福祉サービス事業所等	17	229人 <sup>1</sup>
児童養護施設	該当なし	該当なし
<b>合計</b>	<b>66</b>	<b>1,674人</b>

施設ごとの  
避難先を確保

受入施設数	受入可能人数
61	1,445人
13	229人
-	-
<b>74</b>	<b>1,674人</b>

1 障害福祉サービス事業所の入所定員433名のうち、204名は施設敷地緊急事態で家族へ引渡し。残りの引渡しができない入居者229人はあらかじめ確保している避難先施設に避難。

- 福岡県では、UPZ内にある全ての社会福祉施設等(6施設387人)については、施設ごとの避難計画を作成し、施設ごとにあらかじめ避難先施設を確保済み。
- 何らかの事情で、あらかじめ確保している避難先施設が使用できない場合には、福岡県が受け入れ先を調整。

## < UPZ内 >

施設区分	施設数	入所定員
介護保険施設等	5	327人
障害福祉サービス事業所等	1	60人
児童養護施設	該当なし	該当なし
<b>合 計</b>	<b>6</b>	<b>387人</b>

施設ごとの  
避難先を確保

## < UPZ外(県内10市町) >

受入施設数	受入可能人数
15	375人
12	84人
-	-
<b>27</b>	<b>459人</b>

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、CATV、ホームページ、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 連絡が通じない場合は、関係市町職員や消防団員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施。
- 一時移転等が必要となった在宅の避難行動要支援者は、支援者の車両や、県などが確保するバス、福祉車両等(九州電力が配備する福祉車両を含む)で、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は福祉避難所等へ移動する。

関係市町災害対策本部

防災行政無線・広報車・CATV・ホームページ  
・緊急速報メールサービス・TV・ラジオ等による情報提供

連絡等

同居者・支援者

屋内退避

協力

在宅避難行動  
要支援者

一時移転等

避難先

移動

関係市町職員  
・消防団員等

福祉避難所

佐賀県116施設  
長崎県317施設  
福岡県107施設

UPZ 内の在宅の避難行動要支援者数（暫定値）

		UPZ内
佐賀県	玄海町	106人(106人)
	唐津市	6,945人(4,329人)
	伊万里市	2,940人(1,469人)
小計		9,991人(5,904人)
長崎県	松浦市	910人(910人)
	佐世保市	909人(909人)
	平戸市	136人(136人)
	壱岐市	1,798人(1,798人)
小計		3,753人(3,753人)
福岡県	糸島市	2,070人(2,070人)
合計		15,814人(11,727人)

- ( )内は支援者有り
- 数字は现阶段で地方公共団体が把握している暫定値
- 支援者がいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者が確保できない場合においても、緊急時に消防団や自主防災組織等の避難支援等関係者と情報を共有し、避難支援等関係者による屋内退避・一時移転等の支援ができる体制を整備中。